

金沢市食育推進計画（第4次）骨子（案）

1. 食育推進計画作成の背景と趣旨

（1）食をめぐる現状と課題

食は生命の営みのなかで決して欠かすことのできないものであり、生活を豊かにし、心身の健康を維持・増進することができる反面、社会情勢・自然環境により大きく影響を受ける不安定な側面があります。我が国における食をめぐる環境は大きく変化してきており、食に対する考え方も多様化され、それぞれの新しいライフスタイルの実現が可能である一方、経済格差にともなう栄養格差、若い女性のやせ、それに関連する低出生体重児の増加、塩分摂取過多、食の安全の確保、健康や食に関して無関心な層への食育等の様々な課題を抱えています。

また、新型コロナウイルス感染症の流行は、「新しい日常」が求められ、これまでの食環境、食の価値観が変化し、私たちの食生活に大きな影響を及ぼしました。

このように、市民を取り巻く食環境が大きく変化していく中で、今求められることは、市民一人ひとりの食の選択力、情報の判断力、そして、自分のライフスタイル、ライフステージに合った食環境を理解し、維持していく力をはぐくむことです。市民の健全な食生活の実現のために、金沢らしさ、伝統、風土にあった食育推進のための取組が必要です。

（2）食育基本法の制定と食育推進基本計画の作成

国では、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむことができるよう食育の推進を重要課題として、平成17年7月に「食育基本法」を施行し、それに基づき平成18年3月に「食育推進基本計画」、平成23年3月に「第2次食育推進基本計画」、平成28年3月に「第3次食育推進基本計画」、令和3年3月には「第4次食育推進基本計画」が作成されました。

この計画は、食育に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために必要な基本的事項を定め、地方公共団体における食育推進計画の基本と位置付けられており、今回の第4次計画では、①生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進、②持続可能な食を支える食育の推進、③「新たな日常」やデジタルに対応した食育の推進が重点課題とされ、国連の「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向けた食育推進や、新型コロナウイルス感染症の流行による社会情勢又は生活様式の変化を踏まえたものとなっています。

（3）金沢市におけるこれまでの取組と食育推進計画（第4次）の作成

本市においては、平成19年4月に「金沢市食育推進計画」（かなざわ食育プラン2007）、平成24年3月に「金沢市食育推進計画（第2次）」、平成29年3月に「金沢市食育推進計画（第3次）」を作成し、家庭や保育園等をはじめとする子どもへの食育の推進や若い世代を中心とした野菜摂取の促進、地元食材の普及等を計画の柱とし、施策を推進してきました。

今般、国の「第4次食育推進基本計画」が作成されたことを受け、国の基本計画を踏まえた上で「金沢市食育推進計画（第3次）」の見直しと検討を行い、全世代に応じた食支援と金沢の食文化の継承を計画の柱とし、「金沢市食育推進計画（第4次）」を作成することとしています。

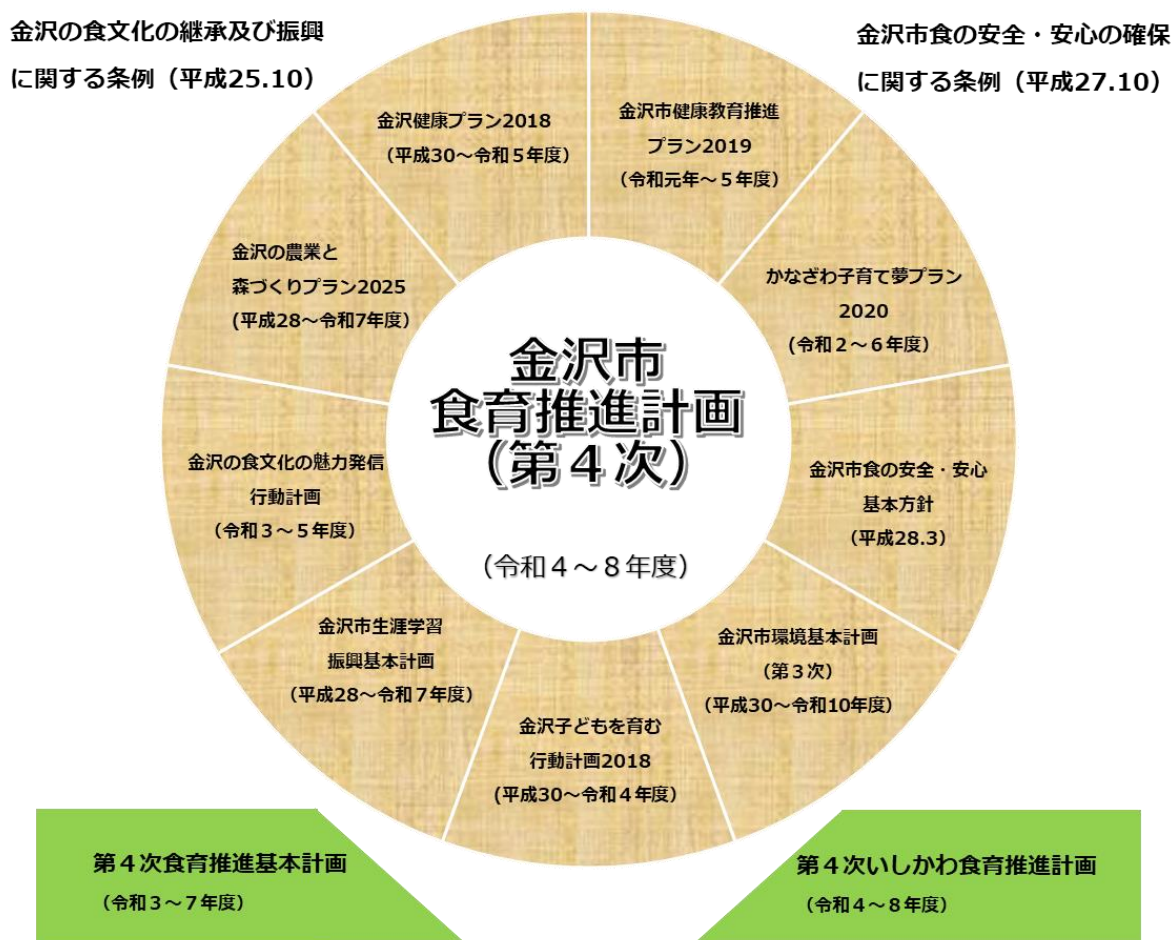
2. 計画の位置づけ

本計画は、食育基本法第18条第1項に基づき、「第4次食育推進基本計画」及び石川県が作成する「第4次いしかわ食育推進計画」を基本とし、『世界の交流拠点都市金沢』を踏まえ講じるべき施策を取りまとめた「重点戦略計画」を上位計画として、「金沢の食文化の継承及び振興に関する条例」及び「金沢市食の安全・安心の確保に関する条例」の理念や趣旨に沿い、「金沢健康プラン2018」、「金沢市健康教育推進プラン2019」、「かなざわ子育て夢プラン2020」、「金沢の農業と森づくりプラン2025」、「金沢の食文化の魅力発信行動計画」、「金沢市食の安全・安心基本方針」など、関連計画との整合性を図りながら、本市における食育を推進していく食行動計画としています。

さらに、本計画は、自治体だけでなく、家庭、教育機関、福祉機関、生産者、企業等、多方面の分野からの産学官の連携の下で進められる食行動計画となります。

【他計画等との関連】

世界の交流拠点都市金沢 重点戦略計画（平成25～令和4年度）



3. 計画の期間と目標値

本計画の期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とし、その後は5年ごとに見直しを行います。ただし、社会情勢の変化や他の関連計画とのつながり等、その状況に大きな変化が生じた場合には、必要な見直しを行います。また、国の「第4次食育推進基本計画」における食育推進の目標値については、金沢の特性を生かし、実態を勘案して計画した本市の食育施策を総合的、計画的に展開することにより、達成をめざす指標とします。

国の食育推進基本計画 目標値

目標	第3次計画作成時		第4次計画作成時	
	現状値 (26.27年度)	目標値 (32年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
1 食育に関心を持っている国民を増やす				
① 食育に関心を持っている国民の割合	75%	90%以上	83.2%	90%以上
2 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数を増やす				
② 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数	週9.7回	週11回以上	週9.6回	週11回以上
3 地域等で共食したいと思う人が共食する割合を増やす				
③ 地域等で共食したいと思う人が共食する割合	64.6%	70%以上	70.7%	75%以上
4 朝食を欠食する国民を減らす				
④ 朝食を欠食する子供の割合	4.4%	0%	4.6%	0%
⑤ 朝食を欠食する若い世代の割合	24.7%	15%以下	21.5%	15%以下
5 学校給食における地場産物等を活用した取組等を増やす				
⑥ 栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数			月9.1回	月12回以上
⑦ 学校給食における地場産物を使用する割合(金額ベース)で現状値(令和元年度)よりも維持・向上した都道府県の割合			-	90%以上
⑧ 学校給食における国産食材を使用する割合(金額ベース)で現状値(令和元年度)よりも維持・向上した都道府県の割合			-	90%以上
6 栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす				
⑨ 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている国民の割合	57.7%	70%以上	36.4%	50%以上
⑩ 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている若い世代の割合	43.2%	55%以上	27.4%	40%以上
⑪ 食塩摂取量の平均値			10.1g	8g以下
⑫ 野菜摂取量の平均値			280.5g	350g以上
⑬ 果物摂取量100g未満の者の割合			61.6%	30%以下
7 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民を増やす				
⑭ 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民の割合	69.4%	75%以上	64.3%	75%以上
8 ゆっくりよく噛んで食べる国民を増やす				
⑮ ゆっくりよく噛んで食べる国民の割合	49.2%	55%以上	47.3%	55%以上
9 食育の推進に関わるボランティアの数を増やす				
⑯ 食育の推進に関わるボランティア団体等において活動している国民の数	34.4万人	37万人以上	36.2万人	37万人以上
10 農林漁業体験を経験した国民を増やす				
⑰ 農林漁業体験を経験した国民(世帯)の割合	36.2%	40%以上	65.7%	70%以上
11 産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす				
⑱ 産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民の割合			73.5%	80%以上
12 環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす				
⑲ 環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民の割合			67.1%	75%以上
13 食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民を増やす				
⑳ 食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合	67.4%	80%以上	76.5%	80%以上
14 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民を増やす				
㉑ 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民の割合	41.6%	50%以上	50.4%	55%以上
㉒ 郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている人の割合			44.6%	50%以上
15 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民を増やす				
㉓ 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民の割合	72.0%	80%以上	75.2%	80%以上
16 推進計画を作成・実施している市町村を増やす				
㉔ 推進計画を作成・実施している市町村の割合	76.7%	100%	87.5%	100%

理念

つなげる はぐくむ 実践する 食の「わ」

～ 人の輪「わ」、環境の環「わ」、和食文化の和「わ」～

目標1 人とのつながりを通し、望ましい食習慣を身につける

目標2 食を取り巻く環境を理解し、できることを実践する

目標3 金沢の和食文化を受け継ぐ

視点

取組の方向

基本的施策

具体的な事業例

つなげる

1. 人とのつながりや多様な暮らしに配慮した全世代への取組

- (1) 子どもや若い世代をはじめ全世代における望ましい食習慣の習得と実践
- (2) 教育・保育施設等における規則正しい食生活の実践と家庭との連携による切れ目のない食育の実践
- (3) 家庭や地域での共食への意識の高揚と実践

・しっかり食べよう教室
・食生活相談
・フレイル予防料理教室
など

2. 健康を支える地域での食生活改善

- (1) 栄養バランスに配慮した日本型食生活の実践
- (2) 食生活改善活動を主体的に推進する人材の育成とスキルの向上
- (3) 食提供事業者や流通事業者と連携した食育の推進

・金沢版食事バランスガイドの活用
・食生活改善推進員の育成
・健康づくりサポート店
など

はぐくむ

3. 食を取り巻く環境を理解し、自然の恩恵に感謝

- (1) 生産、製造、流通等の体験を通じた食の循環の理解促進
- (2) 地元食材の普及や地産地消の促進のための多様な活動の推進
- (3) 金沢の自然と調和した健康な食生活の実践と普及

・フードドライブ窓口の開設
・ふれあい農園
・市場せり見学
など

4. 金沢の和食文化の継承への関心を高める

- (1) 様々な事業や教育を通じた食文化の継承・創造と和食のもてなしへの関心を高める気運の醸成
- (2) 官民が連携した食文化のPR事業の積極的な展開
- (3) 食文化を継承する人材の技術・技能の向上

・おやこの伝統食教室
・和食の「ジュニアエリート」養成
・金沢の食文化継承講座
など

実践する

5. 食の安全や食品表示に関する情報提供及び緊急時における備えの普及

- (1) 活用しやすい方法による食の安全や食品表示に関する情報の提供
- (2) 食の安全・安心や食品表示等に関する教育機会の充実
- (3) 緊急時における家庭用食料品備蓄の重要性の普及

・栄養成分表示の普及
・食品の表示、食中毒予防に関する情報提供
など

6. デジタル技術の活用をはじめ多様な手段による情報発信

- (1) 食育関係団体との連携・協働による活動共有の推進
- (2) 多様な手段による信頼できる情報の提供

・食育ホームページによる情報発信
・ラジオ放送による健康情報発信
など